

かざま うら

議会だより

自分の**命**は自分で!!!



防災避難訓練（易国間地区）



自衛隊との土のう積訓練



ドクターヘリとの救急連携訓練



No.84

平成28年10月12日発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115(FAX兼用)

- 2 ■ 定例会のあらまし
- 5 ■ 平成27年度決算を認定
- 7 ■ 委員会報告
 - 議会運営委員会
 - 総務常任委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 10 ■ 一般質問
- 11 ■ 活動報告
- 12 ■ ちょっと一言・編集後記

平成27年度一般会計歳出決算

35億8856万円

認定

報告2件・決算認定7件・人事案1件・条例案1件他、承認、認定、可決

9月定例議会
おらまし

平成28年第3回定例会（9月議会）は、9月2日から7日までの6日間の会期で開会されました。

開会日の2日は、村長提案理由、決算審査報告、各委員会報告の後、一般質問には1名の議員が登壇しました。

7日には、人事案件、各会計の決算及び補正予算等の議案審議が行われ閉会しました。

審議された案件内容は、次のとおりです。

9月定例議会

人事案

全会一致可決

★人権擁護委員の推薦につき意見を求める

内容・12月31日任期満了に伴う竹内鈴子（れいこ）氏の再任の推薦を可決

（新任期・平成29年1月1日から平成31年12月31日まで）

報告案

全会一致承認

★平成27年度風間浦村健全化判断比率の報告

内容・平成27年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連続実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

《平成27年度風間浦村健全化判断比率》（表1参照）

※（一）内は、当村の早期健全化基準比率（注5）である。

※実質赤字額又は連続実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「―」で標記。

（注1）実質赤字比率・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

（注2）連続実質赤字比率・企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。

（注3）実質公債費比率・地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさ

表1《平成27年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率 （注1）	連続実質赤字比率 （注2）	実質公債費比率 （注3）	将来負担比率 （注4）
－% （15.0%）	－% （20.0%）	－% （25.0%）	－% （350.0%）

表2《平成27年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率 （注6）	備考
簡易水道特別会計	－%	

（注4）将来負担比率・地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合を表したものである。

（注5）早期健全化基準比率・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその率性の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★平成27年度風間浦村資金不足比率の報告

内容・平成27年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

《平成27年度風間浦村資金不足比率》（表2参照）

※ 経営健全化基準比率（注7）は、20・0%である。
 ※ 資金不足比率が算定されない場合は「―」で標記。

（注6） **資金不足比率**・公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいう。

（注7） **経営健全化基準比率**：地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

専決処分案

全会一致承認

★平成28年度一般会計予算の補正（第2号）

内容・220万円の追加で、総額2億2550万9千円。

歳入の主な内容

・村債 200万円の追加（道路整備事業債）

歳出の主な内容

・土木費 207万8千円の追加（広域避難路村道古野・大川目線測量業務委託料）

★平成28年度一般会計予算の補正（第3号）

内容・70万円の追加で、総額2億2620万9千円。

歳入の主な内容

・村債 70万の追加（農林水産施設災害復旧事業債）

歳出の主な内容

・災害復旧費 120万円の追加（家ノ上線災害復旧設計業務及び工事請負費）

条例案

全会一致可決

★甲集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正
 内容・指定管理による管理から、村直営の管理となることから使用料等必要な事項を定める改正。

損害賠償案

全会一致可決

内容・車両事故により破損させた消火栓の修理費用を損害賠償額とし示談。

決算認定案

全会一致認定

★平成27年度一般会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
 ★平成27年度易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
 ※決算額等の内容については、当広報5ページをご覧ください。



金森議長

9月定例議会



採決の様子



村長提案理由説明

補正予算案

全会一致可決

★平成28年度一般会計補正予算

内容・1億7070万6千円の追加で、総額24億9691万5千円

歳入の主なもの

- ・ 地方交付税 1億5203万8千円の追加（普通交付税の追加）
- ・ 国庫支出金 24万4千円の追加（へき地児童生徒援助費等補助金他）
- ・ 県支出金 120万円の追加（機構集積協力交付金）
- ・ 寄附金 60万円の追加（学校教育振興等に係る寄附金）
- ・ 繰入金 324万円の追加（ふるさと応援基金）
- ・ 村債 1630万円の追加（道路整備事業債）

歳出の主なもの

- ・ 機構集積協力交付金 120万円の計上
 - ・ ふのり記念公園進入路設置工事費 50万円の計上
 - ・ 新町線1号道路改良工事関連 1430万円の計上
 - ・ 合併浄化槽補助金 100万円の追加
 - ・ 財政調整基金積立金 1億4300万円の追加
- ★平成28年度国民健康保険特別会計補正予算
内容・426万8千円の減額で、総額4億333万6千円

★平成28年度簡易水道特別会計補正予算

内容・744万6千円の追加で、総額1億1004万1千円

歳入の主なもの

- ・ 繰入金 318万4千円の追加
- ・ 繰越金 126万2千円の追加
- ・ 村債 300万円の追加（簡易水道施設整備事業債）

歳出の主なもの

- ・ 水道管整備工事費 300万円の追加
- ・ 易国間排水管新設工事費 250万円の計上

★平成28年度介護保険特別会計補正予算

内容・756万8千円の追加で、総額3億4332万3千円

歳入の主なもの

- ・ 国庫支出金 253万2千円の追加
- ・ 県支出金 193万円の追加
- ・ 繰越金 291万5千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 国庫支出金等過年度返還金 25万6千円の追加
- ・ 支払基金交付金過年度分返還金 19万

- ・ 1千円の計上
- ・ 県負担金等過年度分返還金 60万円の追加

★平成28年度風間浦村下風呂財産区一般会計補正予算

内容・39万5千円の追加で、総額1523万円

歳入

- ・ 繰越金 39万5千円の追加

歳出

- ・ 予備費 39万5千円の追加

★平成28年度風間浦村易国間財産区一般会計補正予算

内容・7万7千円の追加で、総額33万5千円

歳入

- ・ 繰越金 125万円の追加

歳出

- ・ 予備費 7万7千円の追加

意見書案

全会一致可決

★「安全・安心の医療・介護を求める意見書」

《陳情の提出者》 青森県医療労働組合連合会 執行委員長 山本 陽子

《採択された意見書内容》

1. 夜間・交替制勤務を行う看護職及び介護従事者などの労働環境の改善を図ること。
2. 医師・看護職及び介護従事者などの十分な確保策を講じること。

《意見書提出先》

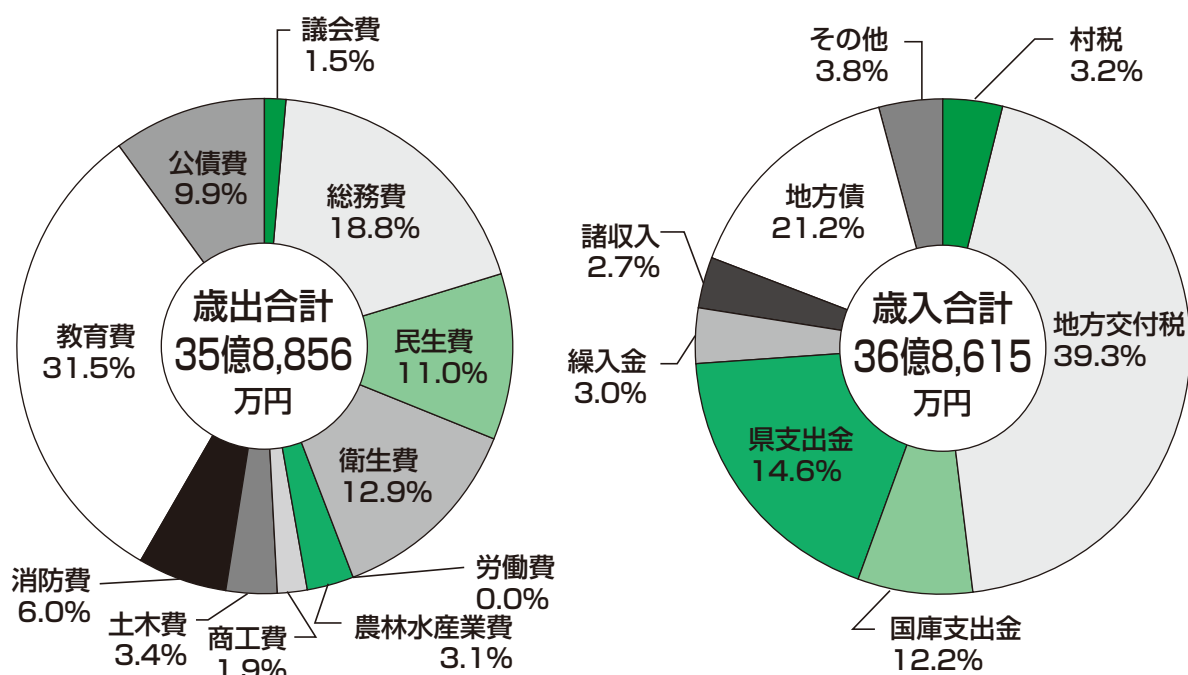
・ 内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

一般会計・各特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	3,686,149 千円 (3,041,012 千円)	3,588,560 千円 (2,982,708 千円)	97,589 千円 (58,304 千円)
国民健康保険特別会計	414,507 千円 (340,169 千円)	408,300 千円 (315,663 千円)	6,207 千円 (24,506 千円)
簡易水道特別会計	115,554 千円 (121,169 千円)	101,924 千円 (119,301 千円)	13,630 千円 (1,868 千円)
介護保険特別会計	337,788 千円 (345,855 千円)	333,873 千円 (312,481 千円)	3,915 千円 (33,374 千円)
後期高齢者医療特別会計	24,435 千円 (21,944 千円)	24,435 千円 (21,944 千円)	0 千円 (0 千円)
下風呂財産区一般会計	13,569 千円 (13,517 千円)	13,173 千円 (11,795 千円)	396 千円 (1,722 千円)
易国間財産区一般会計	1,172 千円 (771 千円)	1,089 千円 (163 千円)	83 千円 (608 千円)

※()内は、前年度(平成26年度)決算額です。

一般会計歳入歳出決算構成図



【用語解説】

- 決算** 年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。
- 一般会計** 地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 自主財源** 市町村が自らその地域住民（個人・法人）から徴収して経費を賄う「財源」で地方税、使用料、負担金、財産収入、寄附金などがあります。
- 依存財源** 国から交付されるもので、交付税、譲与税、交付金、国庫支出金などです。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。

平成27年度一般会計・各特別会計決算審査報告

（監査委員意見書）

代表監査委員 能 渡 利 雄
 監査委員（議会選出） 能 登 勝 彦



能登勝彦 監査委員

審査の対象

- 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算
- 附属書類
- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の結果

○審査した決算書ほか調書等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務についても、適正に処理されているものと認めました。

地方債は

平成27年度末現在高は、対前年度末4億6287万1千円の増で、33億2444万2千円となり、小学校建設費等の増によるものである。また、基金の平成27年度末残高は、財政調整基金1億4100万円の増、水産業振興基金3900万円の減、電源立地地域対策事業基金6400万円の増、ふるさと応援基金734万円の増、地域活性化基金2060万円の増を含む各会計の基金合計は、対前年度2億3

平成27年度一般会計決算状況は

実質収支額は、9323万4千円の黒字となっています。

本村財政状況は

本村の財源の39・3%を占める地方交付税は、対前年度1億200万円

○平成28年8月8日、9日及び10日の3日間

審査の期間

64万円の増で、14億693万円となった。

●収入未済額は

収入未済額は、平成26年度に引き続き村税及び水道使用料の不納欠損処分が行われているが、まだ各会計において未収金が生じており、固定資産税2159万円、土地貸付料128万円、奨学資金貸付金586万円、国民健康保険税6725万円、水道使用料1587万円、介護保険料694万円及び引湯使用料820万円が顕著なものである。

未収金のうち税に関しては、滞納整理機構との連携を密にし、地方税法等に基づいた滞納処分を徹底し、納付している住民が不公平感を抱くことのないような体制で臨んで頂きたい。また、他の未収金についても、庁内において十分協議検討し、徹底した収納対策を講じる必要がある。

●風間浦診療所の不良債務は

風間浦診療所の不良債務については、平成27年度において全額を返済し、債務解消に至ったことは評価される一方、広域関連の組合負担金が、年々増加傾向にあり、今後も財政負担となっていくことが懸念される。

●平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

平成27年度決算に基づく風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告される各指標については、特段の問題点はないが、今後も庁内一丸となって創意工夫し適正な行財政運営に努めて頂きたい。

●総体的に

予算執行においては、各費目で流充用が数多く見受けられるとともに、多額の予算不用額を生じ

ている費目があるので、事務内容を十分精査しながら適正に処理して戴きたい。

また各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額で1億円を超えているので、改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

桑畑温泉の運営にあたっては、平成27年度は入浴者数が増加したが、燃料費等の高止まりなど厳しい状況下には変わりはなく、加えて開業から10年以上経過していることから、近い将来大規模改修が想定されるので、年次計画をもって対処する必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、組合と十分連携して、将来を見据えた取り組みが必要と思えます。

村内における簡易水道事業については、地域住

民が安心して利用できるように、計画的な改良策を講じ、優位な財源確保のもと安心安全な給水対策に努めて頂きたい。

各種検診の無料化を実施していることで、受診者が増加しているが、検診後のフォローも強化し、住民の健康増進と医療費抑制に結びつけて頂きたい。

議会運営

8月24日開催

(欠席委員なし)

8月24日に会議を開催し、平成28年9月定例会の運営に関する事項について審議した。



杉山 太 委員長

☆定例会は

9月2日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より7日までの6日間とする。

☆決算認定及び他の議案等の審議については

報告事項、人事案件及び損害賠償の和解以外は、総務常任委員会へ付託し審議する。

☆人事案件の提案がある場合としての表決方法は

従来どおり無記名投票で行う。

☆陳情について

本日現在受理している陳情1件についても、議案同様総務常任委員会へ付託し審議する。

○陳情第1号『安全・安心の医療・介護を求め陳情書』



委員会の様子

総務 常任



菊池 隆年
委員長

9月2・5日開催

(2日・欠席委員なし／5日欠席委員1名)

・本会議において付託された、陳情1件、専決処分2件、決算認定7件、条例改正案1件及び補正予算案6件の計



委員会の様子

17議案の審議を行った。

☆陳情第1号「安心・安全の医療・介護を求める陳情書」について

問
委員

・国、県、市町村と議論されている課題であり、採択が妥当。

《結果》陳情内容の願意が妥当であり採択。

☆平成27年度各会計の決算認定について

答
行政側から

一般会計決算状況説明
・平成27年度は、風間浦小学校建設事業費の増に伴い、35億8856万円となり、対前年度と比較して6億583万2千円、20・3%の増、歳入合計では、対前年度比6億4511

万7千円、21・2%の増となっており、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支はすべて黒字となっている。

☆平成27年度一般会計決算歳入の審査

問
委員

・桑畑温泉の入浴者数の増加及び物販の伸び状況について

☆平成27年度一般会計決算歳出の審査

問
委員

・風間浦保育所指定管理料について、次年度以降の委託料の判断材料とするためにも、確定したもので、分かり易い資料を提示するべきである。

・観光事業（どんぶりまつり・鮫鱈まつり・ふのり採り体験ツアー）に対する補助金の効果はどのようになっているか。

答
行政側から

・来場者数、宿泊者数と

も増加しているもので、効果はあるものと判断している。

問
委員

・桑畑温泉は、収支が分かり易くするためにも特別会計にしてはどうか。

答
行政側から

・現状では、公営企業の位置づけはしていない。

問
委員

・成人式の運営について、講演等を組み入れられないか。

答
行政側から

・検討したい。

☆平成27年度各特別会計の審査・・・特段の質疑なし

・国民健康保険特別会計
・簡易水道特別会計
・介護保険特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・下風呂財産区一般会計
・易国間財産区一般会計
☆平成28年度各会計補正予算の審査



鮫鱈まつり（雪中切りの実演）



海鮮どんぶりまつり



成人式



布海苔採り体験ツアー



原発特別委員会の様子

問

委員

・大川目住宅線の調査業務内容と住民への説明会の有無は。

答

行政側から

・工事における家屋等への影響の有無を調査するもので、結果については住民説明会を開催する。

《審査の結果》

付託された全17議案に対し、全会一致で承認・認定及び可決とした。

大問 原大発問

9月9日開催

電源開発(株)から

☆新規制基準適合性審査の対応状況について

『従来の見直し』

・審査・許認可期間について平成26年12月、原子炉設置変更許可申請時から2年程度と想定。

・安全強化対策工事の開始は、平成28年11月頃、終了は平成33年12月頃となる。

『今回の見直し』

・原子力規制委員会の審査会合は、主に地震・津波関係の開催実績はないこと、下北半島西部の地質調査結果の説明を含め、地震・津波関係の審査に丁寧な対



平井 賢一
委員長

問

委員

している。

・共存共栄というが、長期化してくると1番留意しなければならないのが住民である。当村に対してのメリットはあるのかと聞かれるが。

答

会社側から

・村に対してのメリットというのは、これまでも村の方に事務所とか現場の方で働いてもらっている。世代交代等があったりしているので、今後考えながら対応していきたい。

行政から

・三ヶ町村協議会幹事会の報告があり、協議会の開催日は、10月3日である。

答

会社側から

・1回の審査で終わるのか、2、3回となるのかかわからない。会社としては、1回の審査で終了するよう準備は

問

委員

・2年延期ということだが、地震津波の調査終了の見込みもつかめないのか。ある程度の見込みがあつての2年なのか。

案件としては、今年度の要望活動は、昨年同様に防災避難道路の整備促進についてを、県選出国會議員に対して役員で実施すると報告された。

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、1名の議員が登壇しました。



酢谷一利 議員

地震津波、大雨土砂災害での警戒避難体制を問う！

次の5項目について当村の現状を伺う。

問

徒歩での高台までの避難路が整備されているか。

答・村長

津波第一波到達予測時間内で、徒歩で避難所へ行くことはできないため、村内に11ヶ所の第1次避難所を設置し、誘導看板や手すりの取り付け、避難経路の補修等を実施しているが、第1次避難所から指定避難所までの避難経路が確保できない場合もあり、国道279号の代替となる道路

の確保に向け全力を尽くす。

問

大雨豪雨による土砂災害、がけ崩れ、土石流（山津波）、地滑りに対する警戒避難の危機管理体制は構築されているか。

答・村長

村内において県が指定する土砂災害警戒区域は71ヶ所ある。村では、気象情報の収集に努め、警報発令時には夜間、休日においても防災担当者が庁舎内に待機し、防災初動体制の強化を図っている。

また、防災行政無線を通じ即時的に住民への情報伝達を行うとともに、各地区の避難所開設の職員体制は確立されているが、さらに緊急時の職員連絡網の強化システムの構築を進めている。

問

指揮指令所の役場庁舎の現在地は適地か。

答・村長

現庁舎は、津波ハザードマップにおいては、1mから2mの浸水予想区域に位置しているほか、局地的な集中豪雨による易国間川の氾濫も想定されるため、指揮本部としての機能を果たせないことから、防災拠点としての庁舎整備を検討していく。

問

自治会、消防団組織と雨災害を想定した協議を行い、避難誘導体制は確立されているか。

答・村長

東日本大震災後、村内4地区の自治会を母体とし、それぞれの自主防災組織を設立し、防災に必要な備品の整備を助成し、初動体制の整備強化を被害の防止と軽減を図ってきた。

しかし、災害時要援護者の避難については、行

政・福祉団体の体制には限界があるため、今後は消防団及び自主防災組織と援護情報の共有化を図り、要援護者は地域が守るといった体制づくりを強化していきたい。

問

行政主導で大雨豪雨でのハザードマップ作成、地域力を喚起、引き出しは如何か。

答・村長

現在村では、被害想定

区域や避難所などを表示した津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを作成し、住民周知を図っている。

また、大雨豪雨ハザードマップは洪水ハザードマップとして位置づけられているが、流域面積が大きい河川が対象で、村内は対象外となっている。

しかしながら、河川の氾濫や土砂流出などの災害対応も想定し、関係団体と連絡を密にし、防災体制の強化に努めていく。



台風10号による土砂崩壊現場（下風呂地区）

《 防災用語 》

災害時に、村から村民の皆さんに発令される場合があります。
いざという時に、「自らの身を守る」ためにも違いを知っておきましょう。

避難準備情報 → → → **避難勧告** → → → **避難指示**

(危険度が高くなる → → →)

※避難準備情報の発令時点で、避難所が開設されます。

- 【避難準備情報】** 住民に避難準備を呼びかけると同時に、高齢者や障害者など移動に時間を必要とする災害時要援護者に対し、早い段階で避難行動を開始することを**呼びかけるもの。**
- 【避難勧告】** 災害により、被害が想定される地域の住民に**避難を勧めるもの。**
- 【避難指示】** 住民に対し、避難勧告よりも危険が切迫し**強く避難を勧めるもの。**

議会活動報告

〔県下町村議会議員研修会・全議員参加〕

7月14日に青森市で開催された研修会に参加した。

研修会では「これからの政局・政治動向について」と題し、テレビ朝日コメンテーター・川村晃司氏の講演を聴講し、大変有意義なものであった。

〔三陸地方視察研修会・全議員参加〕

7月15日、八戸市から国道陸路の海岸線、かつての風光明媚なリアス式海岸ラインを想像しながら岩手県田野畑村へ向かった。

被災地三陸沿岸の前面に、防潮堤がより高く築かれ、過去の地震津波、5年前の東日本大震災等津波の恐ろしさが伝わるようだった。

田野畑村に着き、3・11の村人の恐怖の時間、リアルな体験を「語り

いる側面だけを見がちだが、その試練と闘っている人々の営みがそこにあつた。

命の尊さを知る視察で、三陸鉄道にて帰路に着いた。

〔新人議員研修会・対象議員5人全員参加〕

8月23日に就任1期・2期の議員を対象とした研修会が青森市で開催さ

れ、対象者全員が参加した。

研修会では、新潟県立大学・田口一博准教授より「議会の使命に込めるために、発言の仕方、効果的な一般質問」について講演があり、適切で分かり易い内容であった。今回学んだ事を大いに発揮できるようにしていきたい。



語り部ガイドの説明を受ける (田野畑村)



新人議員研修会

ちよつと一言

易国間自治会 清掃活動



お疲れさまでした!!

易国間自治会の皆さんが、数々の思い
出が残る「旧易国間小学校」の草刈り・
清掃活動を行いました。

ちよつと一言
編集後記

これからも地域のため、
自治会活動への協力をよろ
しくお願いします。

(記事：中嶋)



編集後記

今年も異常気象なのか？
立て続けに大きな台風
被害が発生し、隣接の岩
手県、北海道で今までに
経験したことのない甚大
な被害を被っています。
まさに災害はいつ起こる
か分からないものと実感
しています。

当村でも小規模ではあ
りませんが、倒木・土砂崩
壊・流木堆積などの被害
が確認されています。
我々も行政当局に対し、
迅速な情報提供、そして
的確な避難指示の発令等
を要望しているところだ
です。

皆さんも、自分の身は
自分で守る心がけといざ
というときの準備はして
おきましょう。

(文：菊池)

